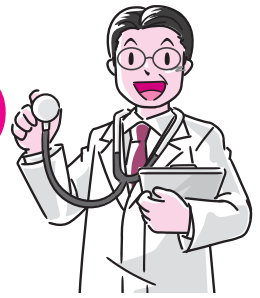


健康づくりの第一歩！

特定健康診査・後期高齢者医療の健康診査を受けましょう！



■健康診査とは

「健康診査（健診）」は、自覚症状のないままに動脈硬化を進める「高血圧」「高血糖」「脂質異常」などの危険因子を見つけ、将来の心筋梗塞や脳梗塞などを早期発見・予防する目的で行われます。

■健診の内容等

	特定健康診査	後期高齢者医療の健康診査
対象	北見市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方 ※対象とならない方：障害者支援施設や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、有料型老人ホームなどに入所または入居している方	75歳以上の方（一定障がいのある65歳以上で広域連合の認定を受けた方を含む）
受診期間	6月1日（金）～平成31年2月28日（木）まで（診療時間内）	
実施場所	指定医療機関（受診券に記載の市内医療機関）	
検査項目	血圧測定、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）、尿検査、身体測定、心電図検査、貧血検査 など	血圧測定、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）、尿検査、身体測定 など
自己負担	800円	500円
持ち物	①国民健康保険被保険者証 ②受診券（5月末郵送）	①北海道後期高齢者医療被保険者証 ②受診券（5月末郵送）

■健診の受診方法

①5月末に「受診券」が届きます

北見市国民健康保険および後期高齢者医療に加入されている対象者の方に、個別に「受診券」をお送りします。

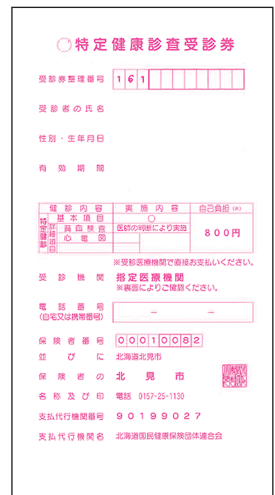
※受診券を紛失された場合は、再交付が可能です（国保医療課へご連絡ください）
他の医療保険に加入の方は、申し込みが必要となる場合がありますので、加入している保険者にお問い合わせください。
(協会けんぽの場合、☎011-726-0352)

②希望の指定医療機関で受診しましょう

普段、高血圧症などで治療されている方も対象です。主治医に相談し受診しましょう。

③受診後、医療機関より直接健診結果が通知されます

結果は、動脈硬化予防に役立つ健康情報とともに、ご本人に通知されます。
治療や精密検査が必要な場合は、健診医の指示に従い、早めに受診しましょう。



昨年度は、特定健康診査および後期高齢者医療の健康診査を9,263人の方々に受診していただきました。

すでに高血圧症や脂質異常症で治療中の場合も、新たな病気が見つかる可能性があるとの観点から、積極的に受診していただいています。その結果、「糖尿病が見つかった」「腎機能の低下が見つかった」「脳梗塞の原因となる不整脈が見つかった」など自覚症状だけでは気付くことのできない病気の危険因子が発見され、早めの治療や重症化の予防につながる方も多いです。

普段元気な方も、すでに通院している方も、年に一度忘れずに特定健診等を受診し、健康管理に役立てましょう。



◎特定健康診査・後期高齢者医療の健康診査についてのお問い合わせは☎国保医療課☎25-1130まで

自治区

暮らし

募集・補助

講座・催し

ごとも

健康・福祉

国保

年金

官公庁